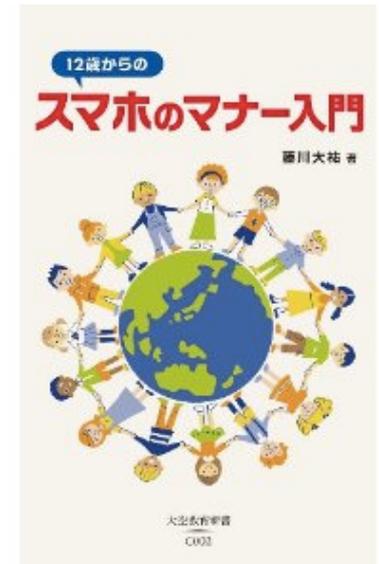


子どもたちのスマートフォン利用状況と課題

千葉大学教育学部教授・副学部長 藤川 大祐

1965年、東京生まれ。教育方法学・授業実践開発を専門とし、メディアリテラシー、数学、企業との連携授業、いじめ・学級経営等を研究。文部科学省いじめ防止基本方針策定協議会委員、千葉市いじめ等調査委員会副委員長、内閣府青少年インターネット環境の整備等に関する検討会座長代理、安心ネットづくり促進協議会普及啓発広報副委員長、季刊『授業づくりネットワーク』編集長、NPO法人企業教育研究会理事長、NPO法人全国教室ディベート連盟理事長等をつとめる。若い教師のための学びの場「明日の教室」東京分校運営。

著書 『スマホ・パソコン・SNS よく知ってネットを使おう! こどもあんぜん図鑑』(講談社)、『授業づくりエンタテインメント!』(学事出版)、『12歳からのスマホのマナー入門』(大空出版)、『教科書を飛び出した数学』(丸善出版)、『いじめで子どもが壊れる前に』(角川Oneテーマ21)、『学校・家庭でできるメディアリテラシー教育』(金子書房)、『ケータイ世界の子どもたち』(講談社現代新書)、『企業とつくるキャリア教育』(教育同人社)他。



スマートフォン普及以前の対応状況

フィルタリングの推進、安全なインターネット環境の整備

- 保護者が不要と申し出ない限り、携帯電話会社には18歳未満の利用者へのフィルタリングの提供が義務づけられた。(2009年、青少年インターネット環境整備法)
- 第三者機関「EMA」がモバイルサイトの認定を行い、青少年の利用に配慮がなされていると認定されたサイトは、標準的なフィルタリングでブロックされないように。
- 青少年に人気のサイトの多くが、EMA認定を受け、「出会い」や暴言を禁止する規約のもと、投稿監視を行う。

情報モラル教育の充実、学校ネットパトロール

- 小中高の学校では、学習指導要領によって情報モラル教育の推進が明記され、対応する教材も普及し、企業・NPO・警察による出前授業も行われるように。
- 多くの地域で学校ネットパトロールが行われる。行政と学校が連携し、問題ある投稿が発見された際には連携して対応している。
- 総務省はインターネット・リテラシー指標(ILAS)の研究を推進。義務教育終了時に求められる利用能力について社会的な合意形成が目指される。

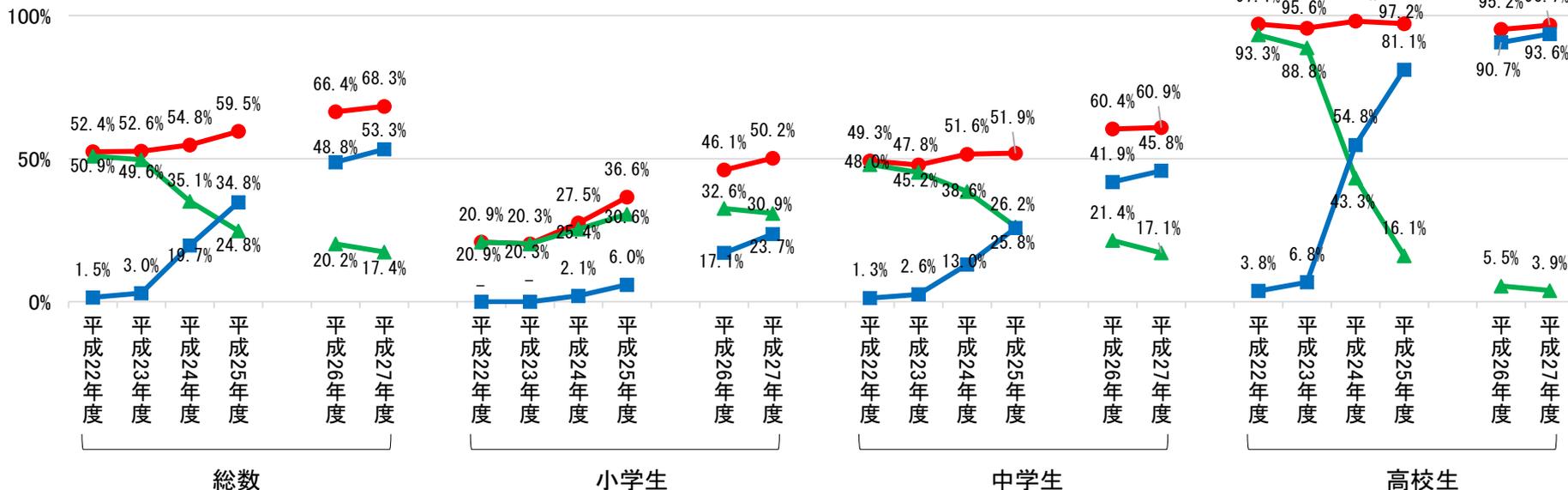
ここまでの成果

- ほとんどの子どもがインターネットのトラブルやその解決策について学んでおり、児童買春や淫行等の福祉犯被害も減少傾向に。

スマートフォン利用率の急増

青少年のスマートフォン・携帯電話の所有・利用状況(平成22年度～平成27年度)

● スマートフォン(計)・携帯電話(計)の所有・利用率 ▲ 携帯電話(計)の所有・利用率 ■ スマートフォン(計)の所有・利用率



(注1) 「青少年のスマートフォン・携帯電話の利用状況」の数値は、回答した青少年全員をベースに集計。回答数は以下のとおり。

平成27年度: 総数(n=3442) 小学生(n=1060) 中学生(n=1349) 高校生(n=1018) 平成26年度: 総数(n=3441) 小学生(n=1080) 中学生(n=1329) 高校生(n=1007)

平成25年度: 総数(n=1817) 小学生(n=604) 中学生(n=699) 高校生(n=503) 平成24年度: 総数(n=1867) 小学生(n=669) 中学生(n=721) 高校生(n=467)

平成23年度: 総数(n=1969) 小学生(n=656) 中学生(n=734) 高校生(n=570) 平成22年度: 総数(n=1314) 小学生(n=431) 中学生(n=540) 高校生(n=342)

(注2) 平成26年度・平成27年度では、「スマートフォン(計)」は、「スマートフォン」、「いわゆる格安スマートフォン」、「子供向けスマートフォン」、「携帯電話の契約が切れたスマートフォン」のいずれかを利用すると回答した青少年、「携帯電話(計)」は、「携帯電話」、「子供向け携帯電話」のいずれかを利用すると回答した青少年。平成25年度では、「スマートフォン(計)」は、「スマートフォン」、「子供向けスマートフォン」のいずれかを持っていると回答した青少年、「携帯電話(計)」は、「携帯電話」、「子供向け携帯電話」のいずれかを持っていると回答した青少年。平成24年度～平成22年度では、「スマートフォン(計)」は、「スマートフォン」を持っていると回答した青少年、「携帯電話(計)」は、「携帯電話」、「子供向け携帯電話」のいずれかを持っていると回答した青少年。

(注3) 平成22年度～平成25年度の調査では、「スマートフォン」及び「携帯電話」の「所有」について択一回答、平成26年度・平成27年度の調査では、「スマートフォン(4機種)」及び「携帯電話(2機種)」の「利用」について複数回答。平成26年度より調査方法等を変更したため、平成25年度以前の調査結果と直接比較できない。

(注4) 平成26年度・平成27年度は複数回答のため、「スマートフォン(計)の所有・利用率」と「携帯電話(計)の所有・利用率」の合計値は、「スマートフォン(計)・携帯電話(計)の所有・利用率」と一致しない。

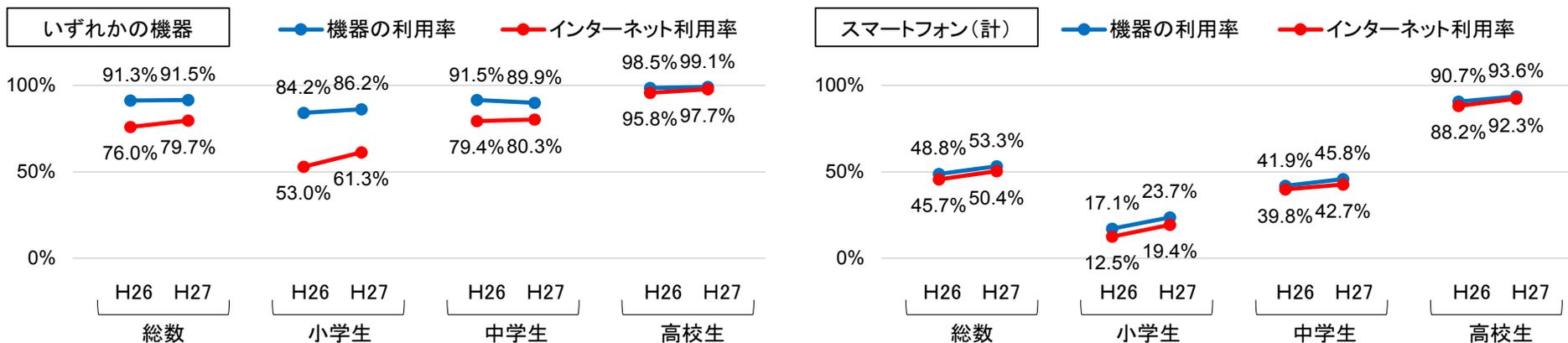
(青少年調査)

多様なインターネット端末の普及

各機器の青少年の利用状況(平成27年度)

	いずれかの機器	スマートフォン	いわゆる格安スマートフォン	子供向けスマートフォン	契約切れスマートフォン	携帯電話	子ども向け携帯電話	ノートパソコン
機器の利用率	91.5%	47.8%	1.2%	2.4%	3.4%	8.7%	8.7%	21.9%
インターネット利用率	79.7%	46.2%	1.1%	1.4%	2.5%	2.6%	1.3%	20.3%
	デスクトップパソコン	タブレット	学習用タブレット	子供向け娯楽用タブレット	携帯音楽プレイヤー	携帯ゲーム機	据置型ゲーム機	インターネット接続テレビ
機器の利用率	10.6%	19.0%	4.3%	0.2%	21.5%	43.0%	23.4%	3.6%
インターネット利用率	9.6%	17.5%	2.7%	0.1%	8.7%	22.6%	9.9%	2.0%

利用状況の前年度との比較(平成26年度・平成27年度)



(注1) 回答した青少年全員をベースに集計。回答数は以下のとおり。

平成27年度:総数(n=3442) 小学生(n=1060) 中学生(n=1349) 高校生(n=1018) 平成26年度:総数(n=3441) 小学生(n=1080) 中学生(n=1329) 高校生(n=1007)

(注2) 「いずれかの機器」とは、青少年に対して調査した15機器。

(注3) 「スマートフォン(計)」は、「スマートフォン」、「いわゆる格安スマートフォン」、「子供向けスマートフォン」、「携帯電話の契約が切れたスマートフォン」のいずれかを利用すると回答した青少年。

(青少年調査Q1・2)

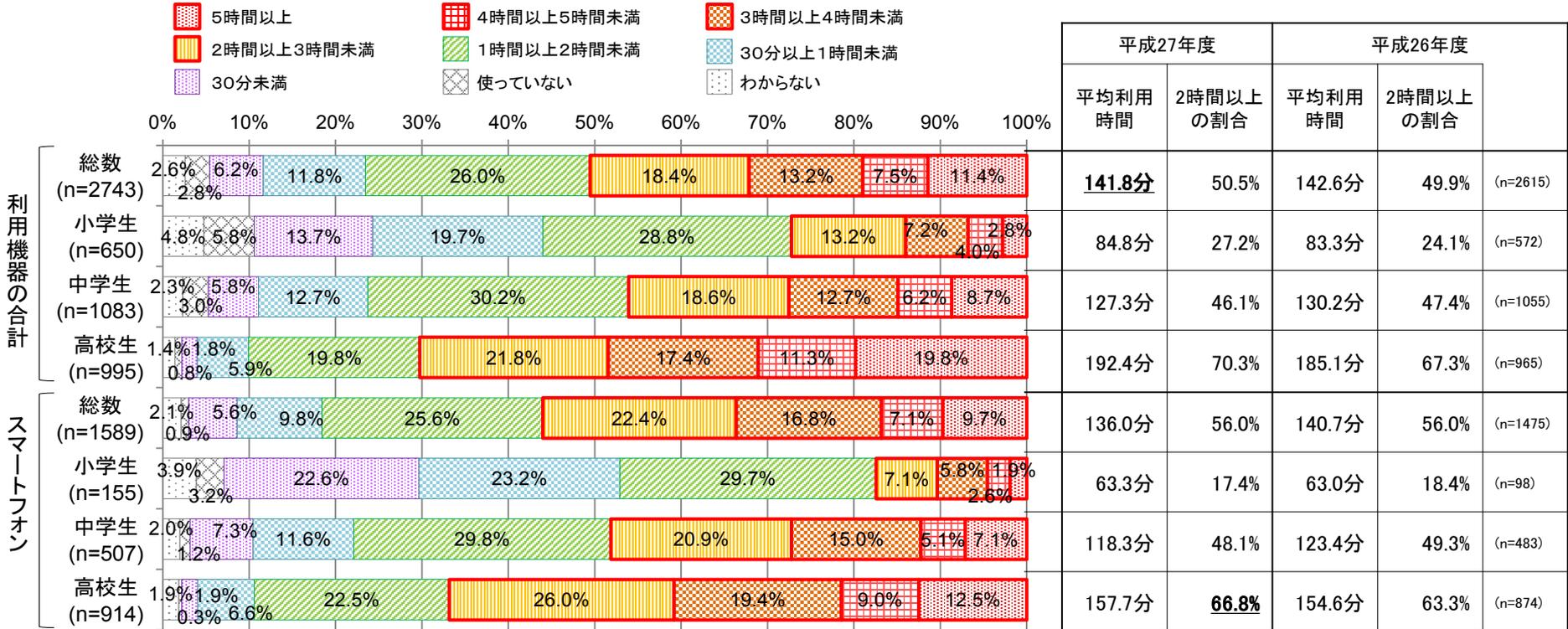
内閣府「平成27年度青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果」より

保護者のスマートフォン等を一時的に借用する者も多い。
幼児からの利用も珍しくないと考えられる。

ケータイ・スマホの利用時間増加

- 青少年のインターネット利用時間は、前年度と比べ横ばい。平均利用時間は約142分。
- 学校種が上がるとともに長時間傾向。高校生では、**66.8%**がスマートフォンを通じて2時間以上インターネットを利用。

青少年のインターネットの利用時間(平日1日あたり)

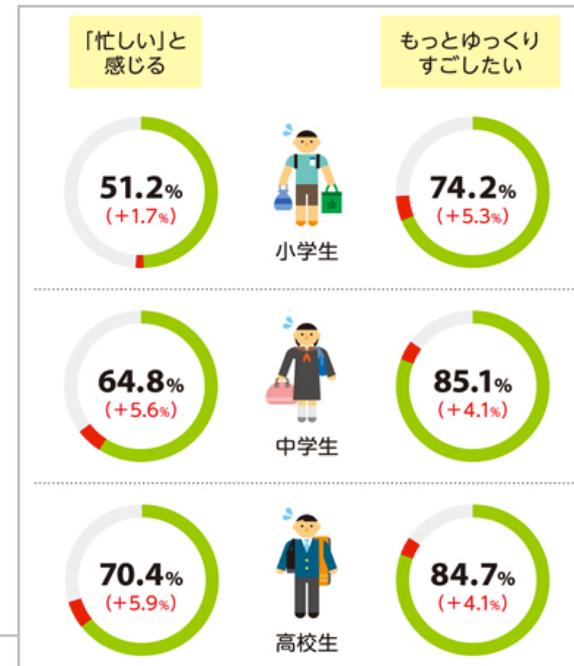
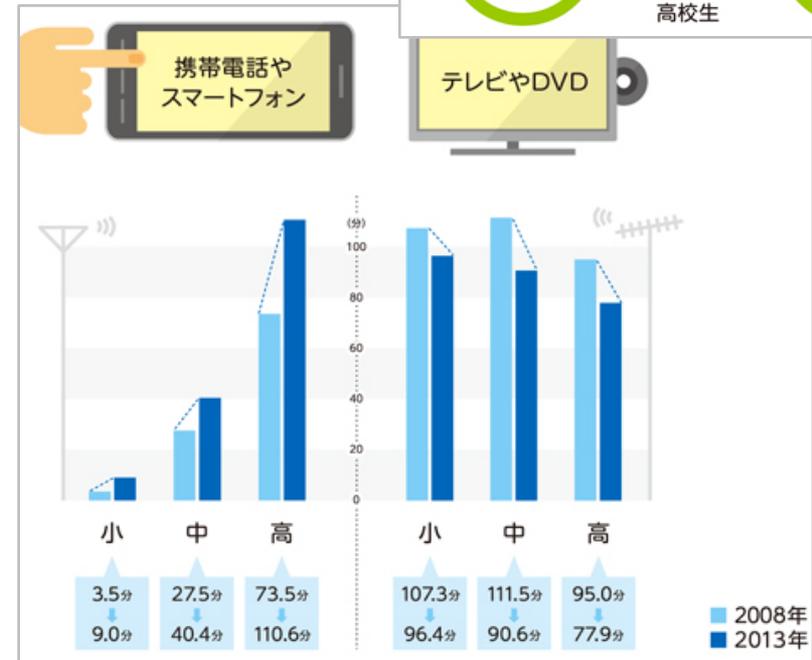
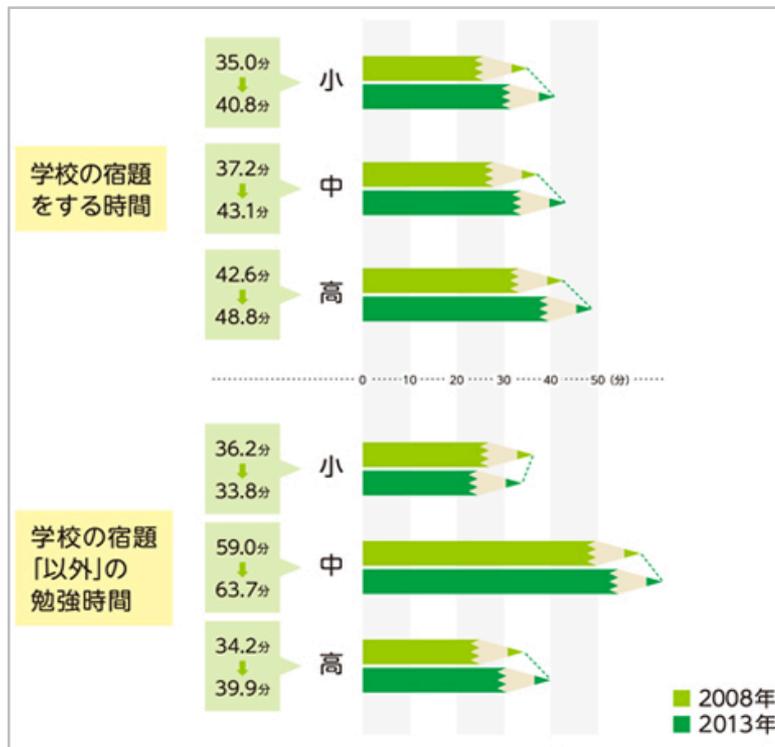
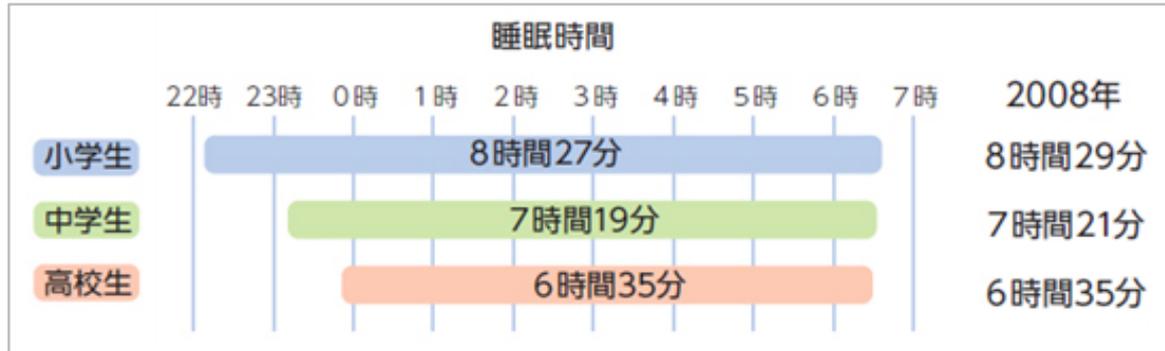


(注1) 「いずれかの機器」については、青少年に対して調査した15機器のうち、いずれかの機器でインターネットを利用していると回答した青少年、「スマートフォン」については、「スマートフォン」でインターネットを利用していると回答した青少年をベースに集計。

(注2) 平均利用時間は、「使っていない」は0分とし、「わからない」を除いて平均値を算出。

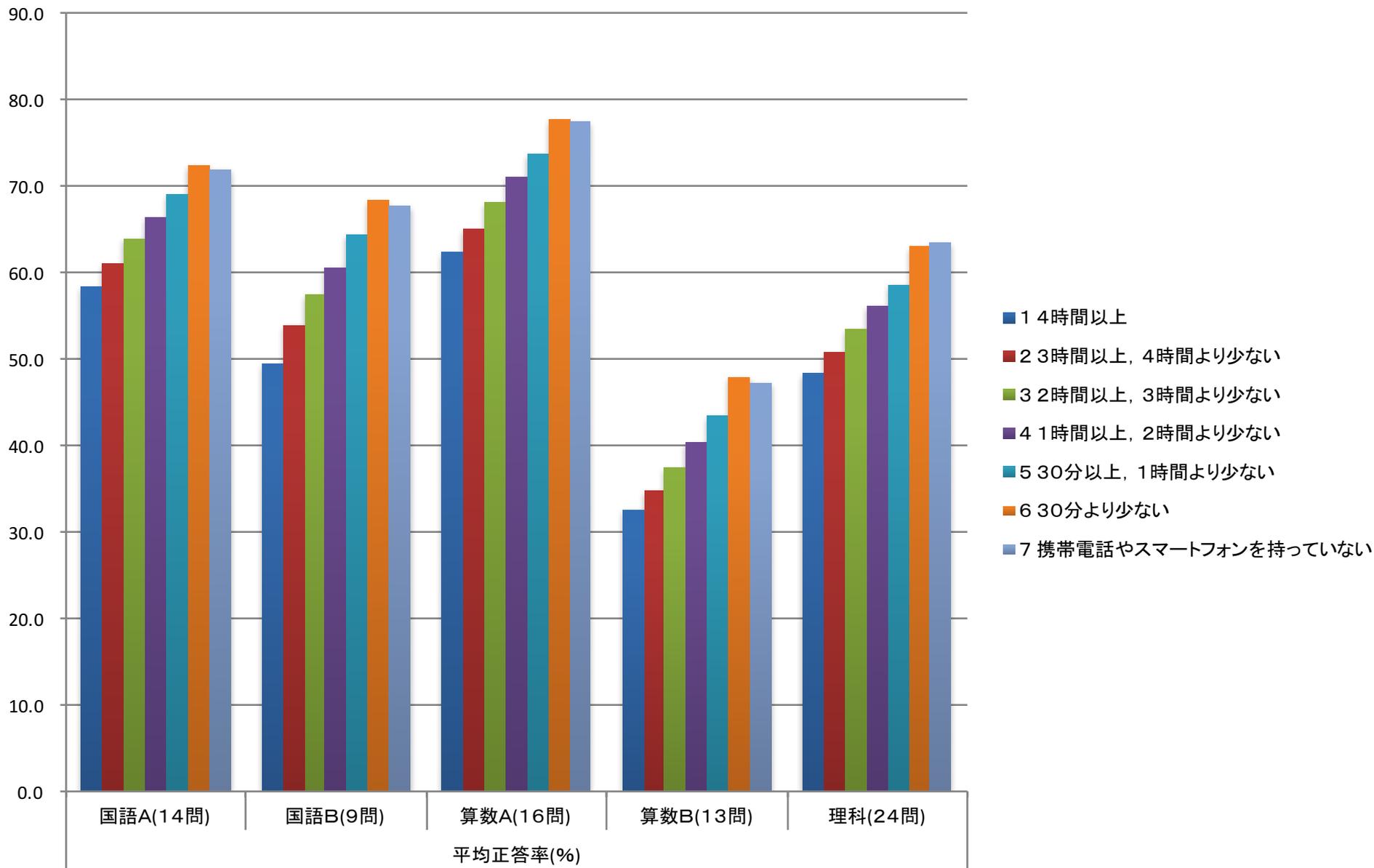
(注3) 「利用機器の合計」の利用時間は、回答者が利用している各機器における利用時間を合算したもの。

子どもの「まじめ化」と多忙感



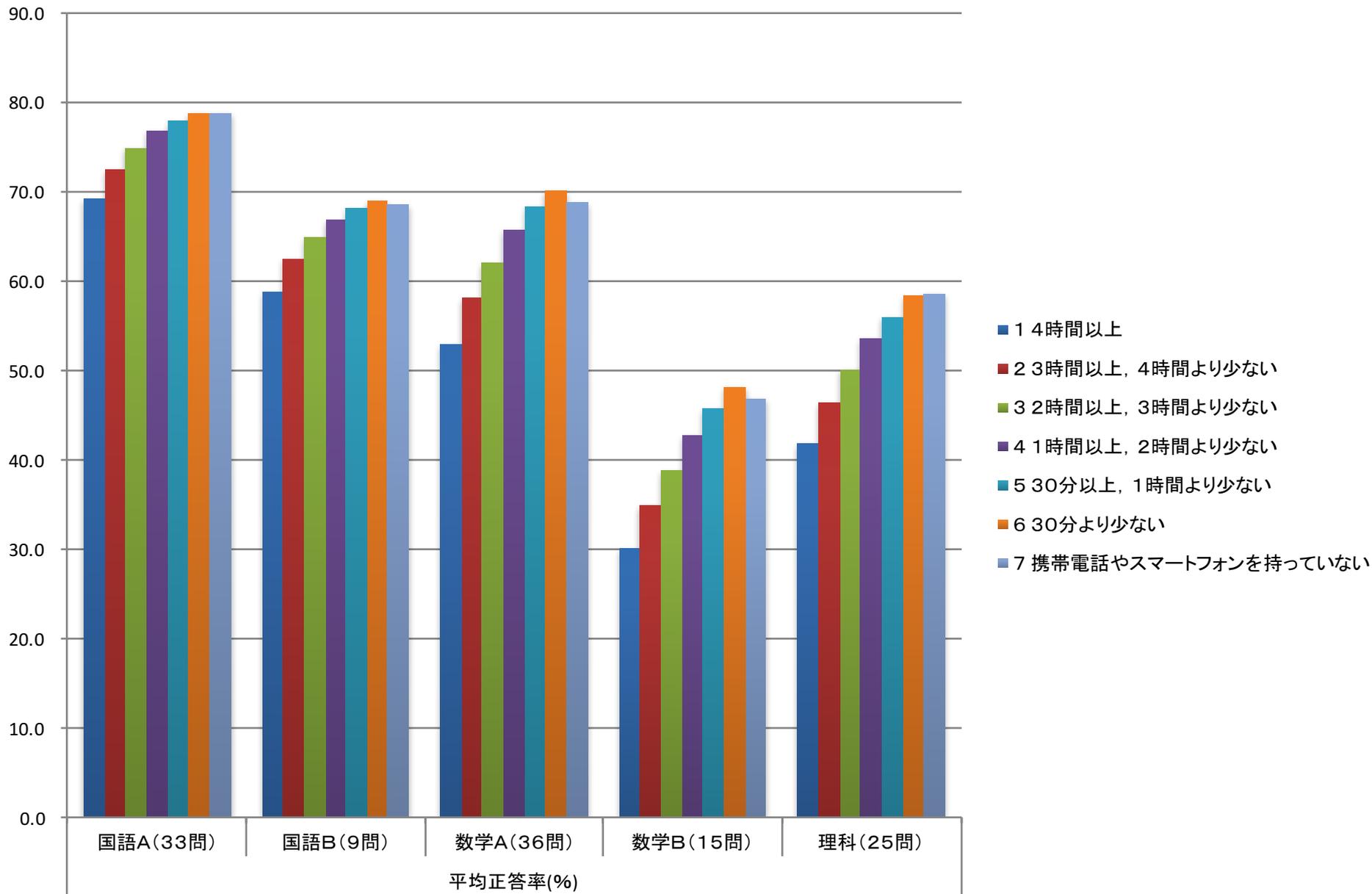
平成27年度全国学力・学習状況調査の結果（小学校）

質問「普段（月～金曜日），1日当たりどれくらいの時間，携帯電話やスマートフォンで通話やメール，インターネットをしますか（携帯電話やスマートフォンを使ってゲームをする時間は除く）」と成績とのクロス集計

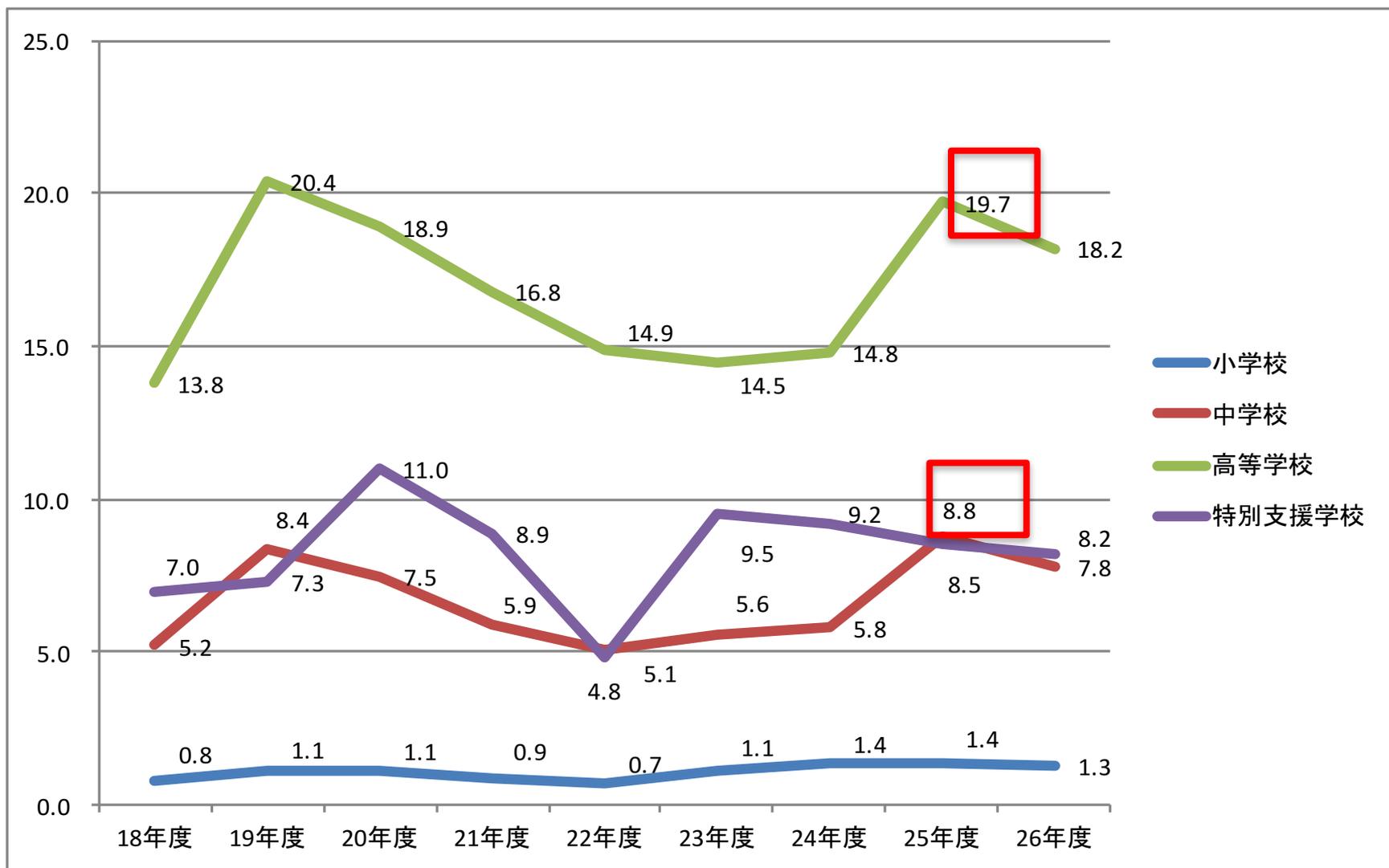


平成27年度全国学力・学習状況調査の結果（中学校）

質問「普段（月～金曜日），1日当たりどれくらいの時間，携帯電話やスマートフォンで通話やメール，インターネットをしますか（携帯電話やスマートフォンを使ってゲームをする時間は除く）」と成績とのクロス集計



いじめ認知件数中のネットいじめの比率が中高で高水準



いじめ防止対策推進法（2013.6.28交付、9.28施行）

- 学校は、**いじめ防止基本方針**を定める。
- 学校は、「**いじめ防止等の対策のための組織**」を置く。
- 学校の設置者（教育委員会等）及び学校は、
 - (1) **道徳教育**等の充実
 - (2) **早期発見**のための措置
 - (3) **相談体制**の整備
 - (4) **インターネットを通じて行われるいじめ**に対する対策の推進を行う。
- いじめが疑われる場合、学校は**いじめの有無を確認し、設置者に報告**する。**重大事態**が生じた場合には、学校または設置者は組織を設け、調査する。

危機管理の発想

危機管理とは、

問題が生じる可能性（リスク）を低くすることと、
決定的な危機（クライシス）に陥る可能性を低くすること。

危機管理を妨げるのは、「あってはならない」「縁起が悪い」として問題から目をそらそうとする「**言霊主義**」。「もしかして」「万が一」という**批判的思考（クリティカル・シンキング）**が必要。

ハインリッヒの法則

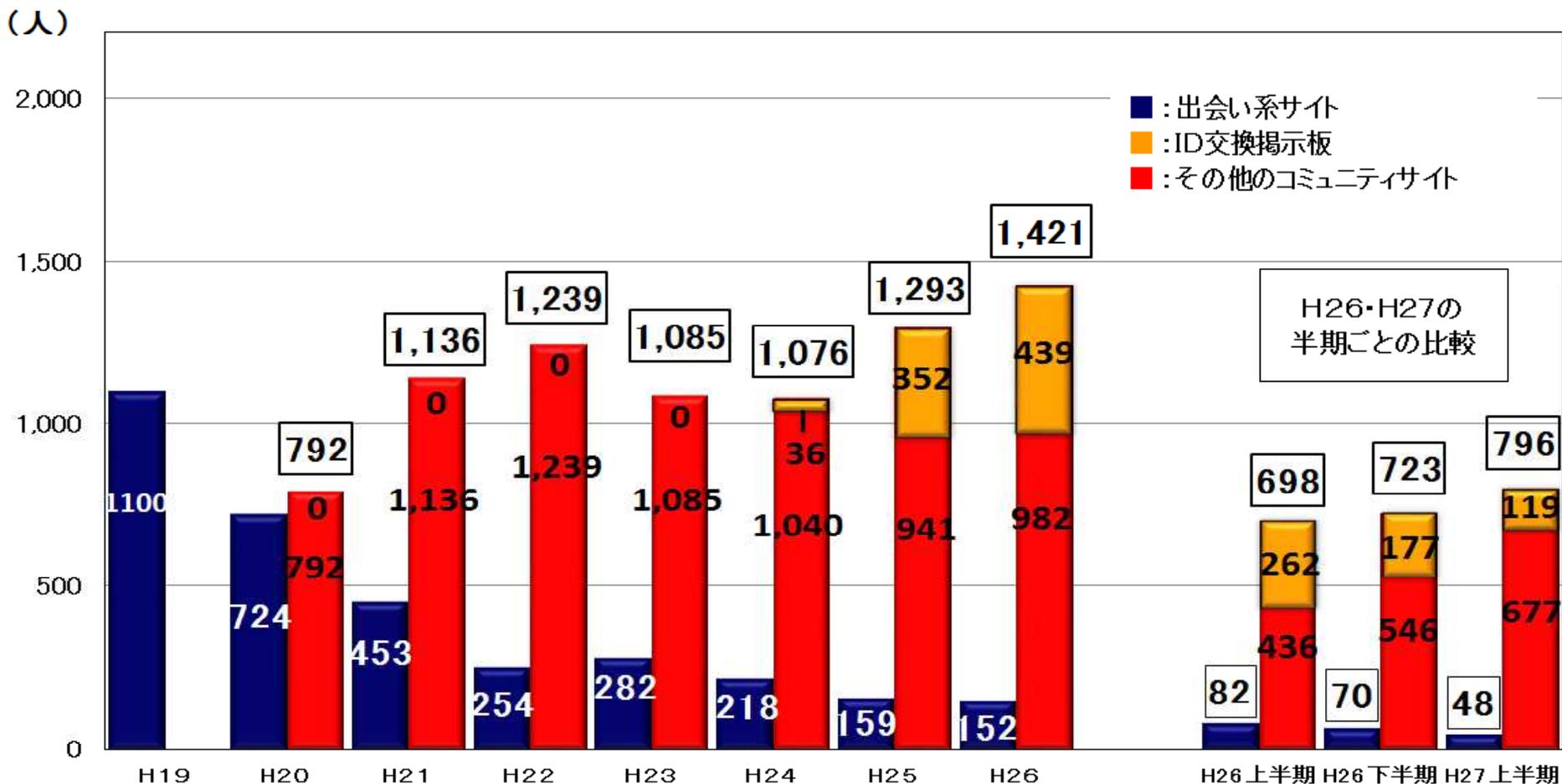
1件の深刻な事故の背景には、29件の軽微な事故と、300件の「**ヒヤリ・ハット**」がある。



「ヒヤリ・ハット」の段階で対応すれば、深刻な事故を防げる可能性は非常に高くなる。

サイト等に起因する福祉犯被害者数が増加

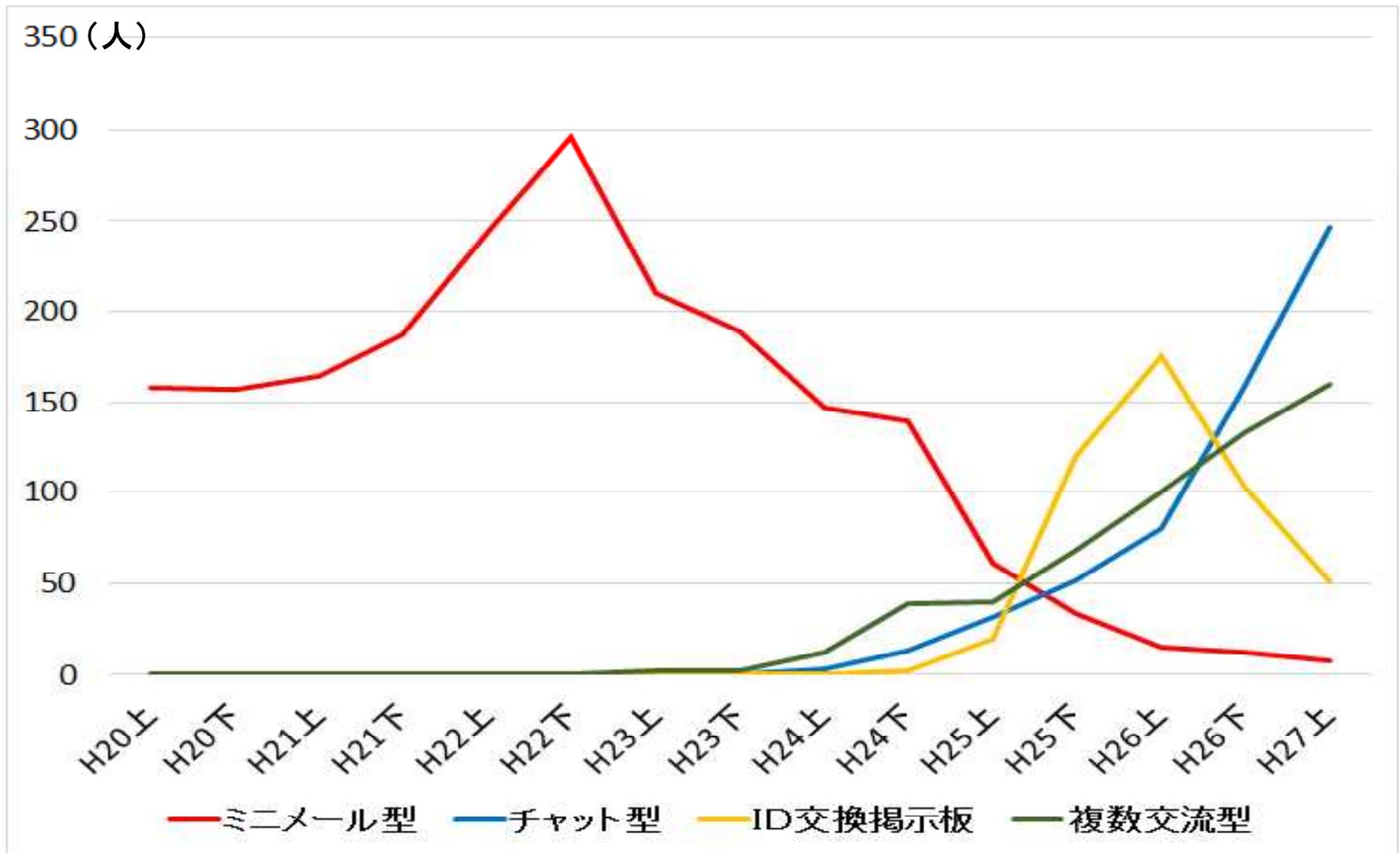
【出会い系サイト及びコミュニティサイトに起因する事犯の被害児童数の推移】



※ コミュニティサイトの統計は平成20年から取り始めた。

チャット型サービスでの被害が急増

【主なコミュニティサイト種別の被害児童数の推移】



サイバー補導について

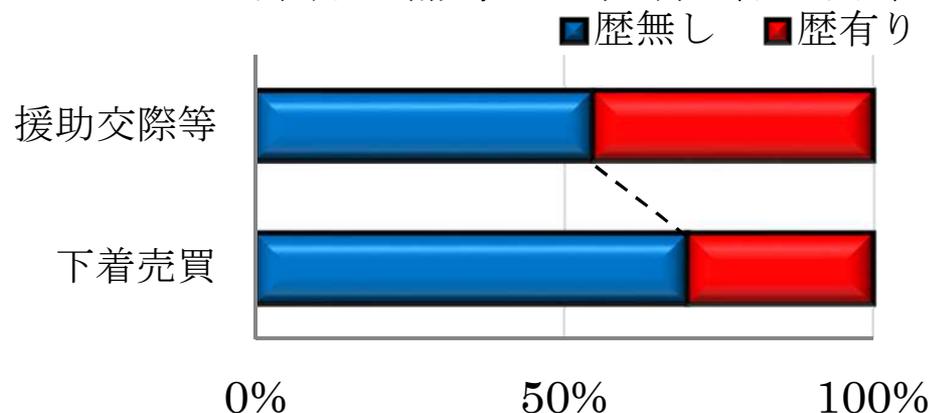
	平成 25 年中	平成 26 年中	合計
補導人員 (人)	197	501	698
児童 (18 歳未満)	158	439	597
18・19 歳	39	62	101

※平成 25 年中の補導人員等は 4 月 15 日から 10 月 20 日までの間に実施された試行期間の補導人員等を含む。

- 補導した児童 (597 人) の内訳
 - ・女～572 人、男～25 人 ・平均年齢～16.1 歳 ・最年少～13 歳の女子 (中学 1 年生)
- 警察側からメール等を送信したが現場で接触できなかった件数

	平成 25 年中	平成 26 年中	合計
接触できなかった件数 (件)	904	11,051	11,955

非行・補導歴の割合 (目的別)

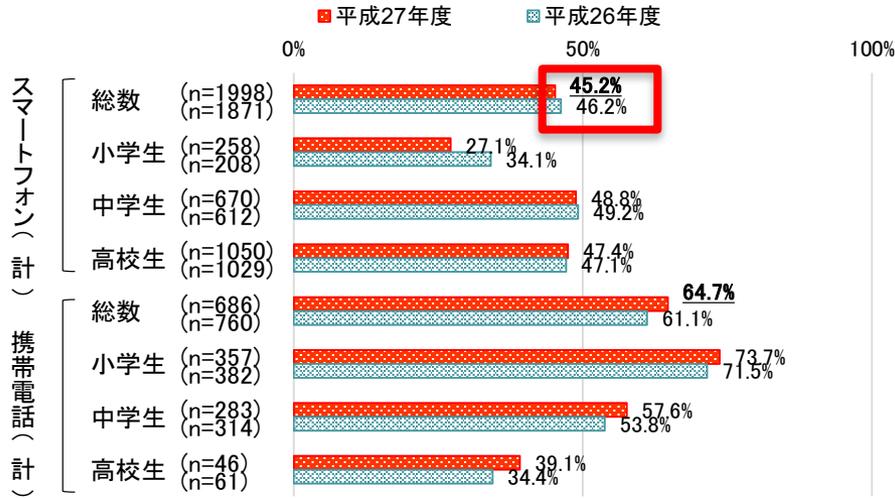


警察庁「サイバー補導の現状と今後の取組について」より

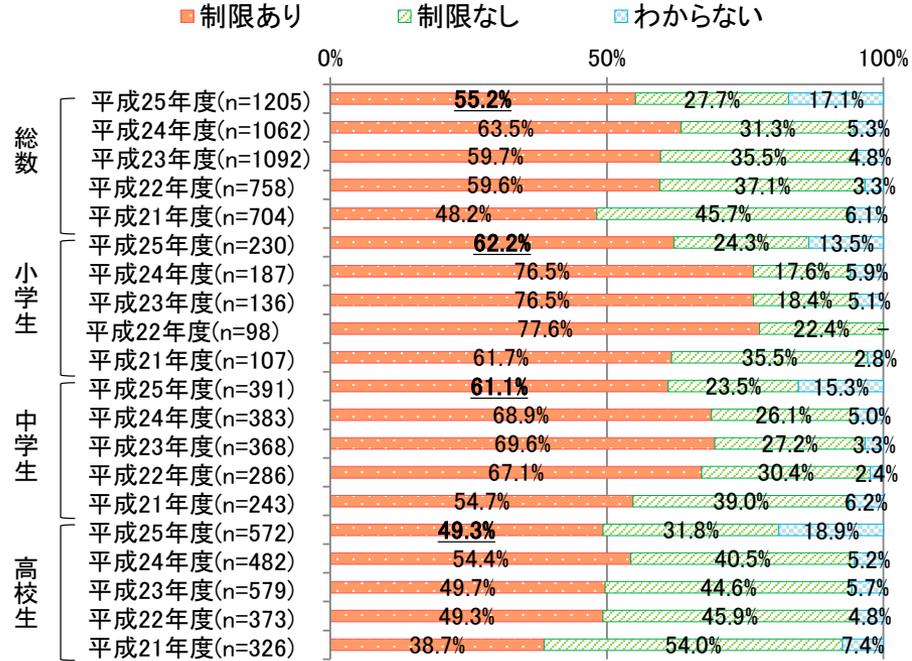
フィルタリング利用率が低下（経年比較が困難）

フィルタリング等利用率(平成26年度・平成27年度)

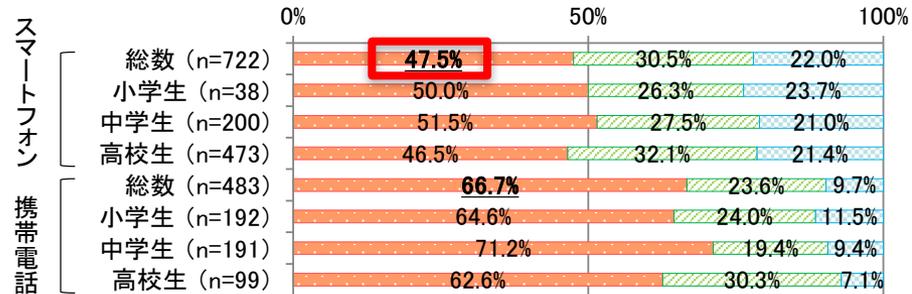
(保護者調査)



フィルタリング等利用率(平成21年度～平成25年度)



フィルタリング等利用率(平成25年度 機種別)



(注1)「フィルタリング等」とは、フィルタリングや機種・設定により閲覧を制限することをいう。

(注2)「フィルタリング等利用率(平成26年度・平成27年度)」は、「スマートフォン(計)」については、青少年が「スマートフォン」、「いわゆる格安スマートフォン」、「子供向けスマートフォン」、「携帯電話の契約が切れたスマートフォン」のいずれかを利用すると回答した保護者、「携帯電話(計)」は、青少年が「携帯電話」、「子供向け携帯電話」のいずれかを利用すると回答した保護者それぞれをベースに集計。

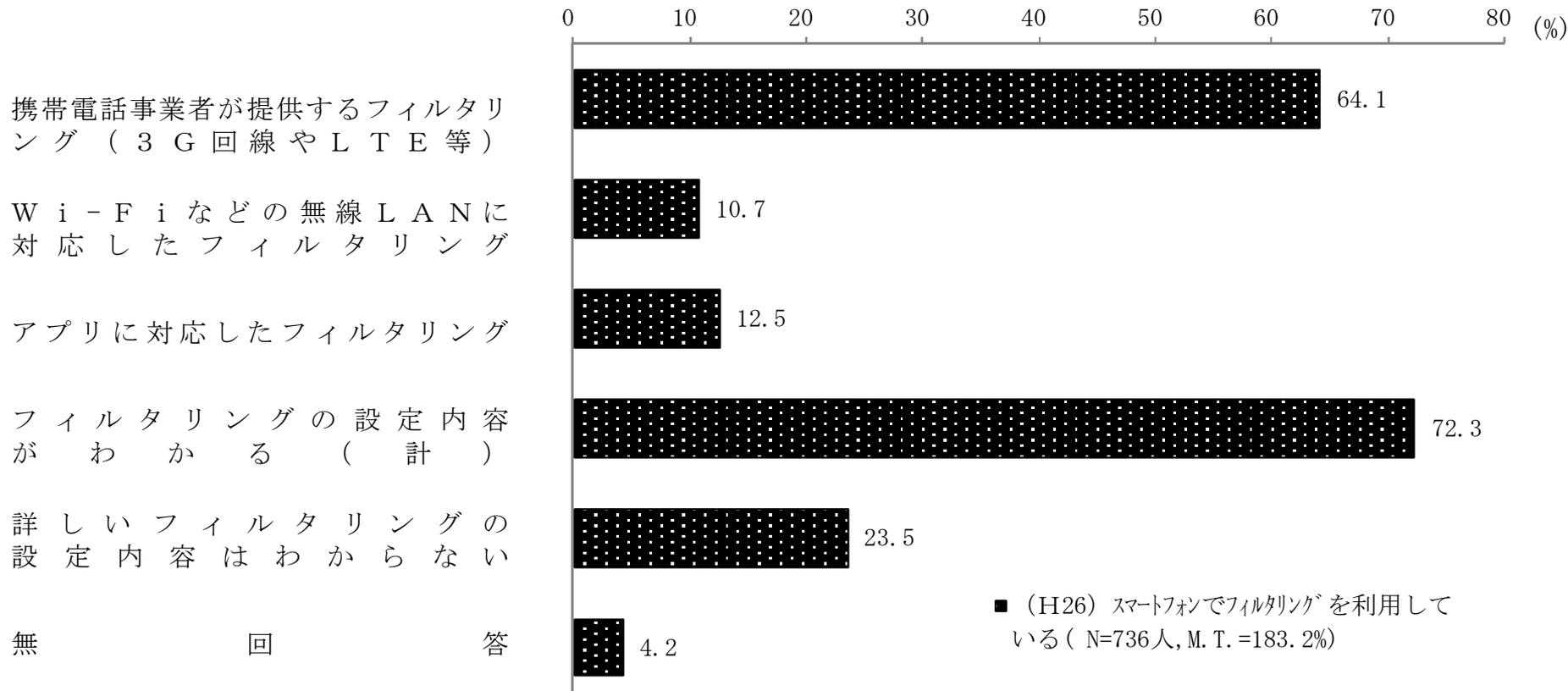
(注3)「フィルタリング等利用率(平成26年度・平成27年度)」は、青少年が利用する各機器において、保護者調査Q7において「機器を利用しているが、インターネットが使えない機種・設定のため、インターネットを使っていない」と回答、ないし、保護者調査Q8において「フィルタリングを使っている」又は「利用・機能制限機能等を使っている」と回答した率を算出。

(注4)「フィルタリング等利用率(平成21年度～平成25年度)」は、青少年が携帯電話・スマートフォンを持っていると回答した保護者をベースに集計。

(注5)「フィルタリング等利用率(平成25年度 機種別)」は、青少年が「携帯電話」を持っていると回答した保護者、青少年が「スマートフォン」を持っていると回答した保護者それぞれをベースに集計。

(注6)平成26年度より調査方法等を変更したため、平成25年度以前の調査結果と直接比較できない。

フィルタリング加入者も大半がネットワーク型のみ

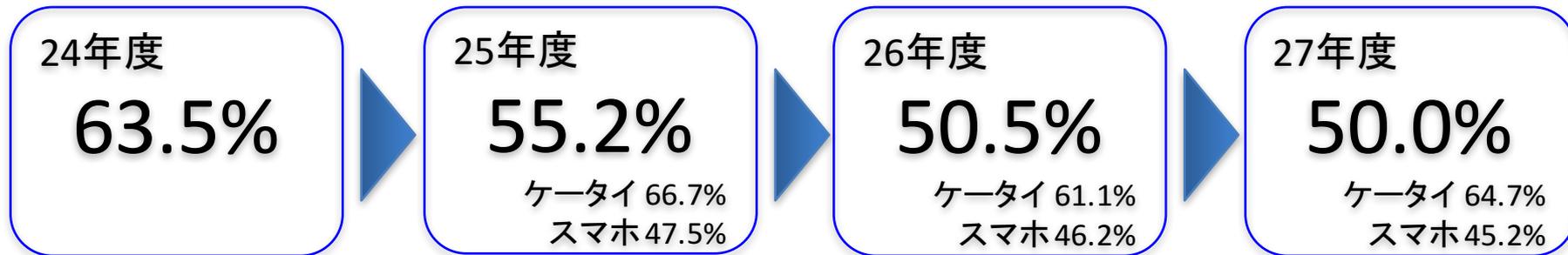


内閣府「平成26年 青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果」より

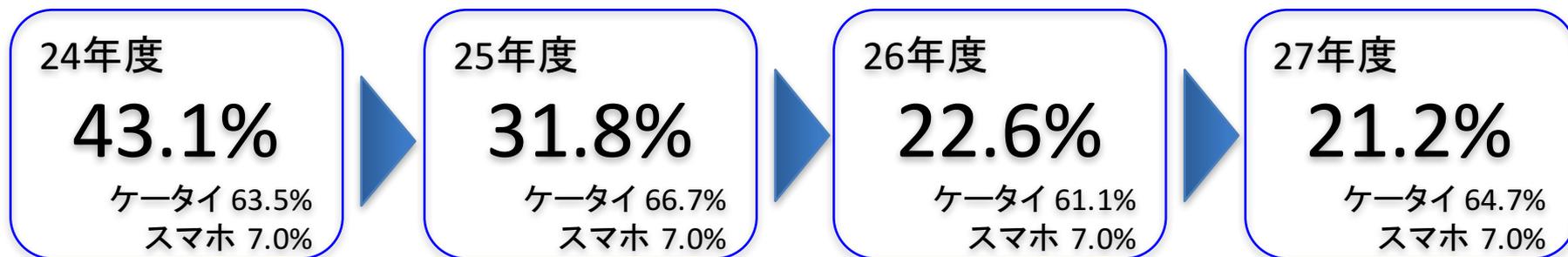
スマートフォンのフィルタリング利用者は43.4%なので、無線LANにもアプリにも対応したフィルタリングを使っている人はその約1割の4%程度かそれ以下かもしれない。

実質的なフィルタリング利用率は20%程度に急落

携帯電話・スマートフォンを利用する18歳未満の者のフィルタリング利用率(インターネットが利用できない設定となっているものも含む)は...



携帯電話・スマートフォンを利用する18歳未満の者で、フルにフィルタリングを利用している者(スマホの場合には、ネットワーク型+無線LAN対応+アプリ制限を利用している者)の割合



内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果」にもとづき推計。

フィルタリングの改善と「青少年保護・バイ・デザイン」

スマートフォン用のフィルタリングの設定は難解

契約によって申し込めるのは「ネットワーク型フィルタリング」のみ。無線LAN接続時とアプリ利用時には基本的に無効。

無線LAN接続時とアプリ利用時に対応するには、複雑な手順が必要。

(例) NTTドコモAndroid端末の場合

アプリ「あんしんモード」をインストール→「ファミリーブラウザ for docomo」をインストール→初期設定

(例) NTTドコモiPhoneの場合

各種アプリの機能を制限、各種コンテンツの機能を制限、WEBサイトへのアクセスを制限

青少年保護・バイ・デザイン

設計段階から青少年保護のしくみを組み込むという考え方。総務省の「利用者視点を踏まえたICTサービスに係る諸問題に関する研究会」報告書（2011年7月）で提唱。この考え方で、設定の容易なフィルタリングのしくいを整える必要がある。

スマートフォンに関連した教材の例。いじめ防止対策法にもとづくネットいじめ防止対策の観点からも、計画的に対応を進める必要がある。



←「スマホ・リアル・ストーリー」(NHK for School サイトで動画公開中)



←啓発アプリ「魂の交渉屋とボクの物語」(iOS、Android対応)

↓「みんなで考えようケータイ、スマートフォン」(DVD及び指導案、NPO法人企業教育研究会・ソフトバンクモバイルによる無償提供)



←「新ケータイ・ネット社会の落とし穴 事例で学ぶスマートフォンのトラブルと対策」NHKエンタープライズ(有料DVD教材)





みんなで考えよう、ケータイ・スマートフォン

- 1 学校で考えよう スマホのコミュニケーション
- 2 地域で考えよう スマホ利用の危機管理
- 3 家庭で考えよう スマホのルール

企画 ソフトバンクモバイル株式会社
監修 藤川大祐、NPO法人企業教育研究会
制作 株式会社 千代田ラフト



[申し込みは企業教育研究会ホームページから](#)

啓発アプリ「魂の交渉屋とボクの物語」 (グリーン)



中高生が当事者意識を持って進められるシナリオ設計で、情報モラルに関する幅広いテーマをカバー。

App StoreとGoogle Playで公開。利用無料。

【扱っているテーマ】

- ネット炎上 (不適切投稿 / 炎上事件への対応)
- 出会い・交際 (異性との出会い / 児童ポルノ)
- ネット依存 (長時間利用 / 高額課金)
- ネット犯罪 (アカウント乗っ取り / 架空請求)
- ネットいじめ (既読無視 / 言葉の勘違い)

インターネット環境整備の組織づくりが必要

都道府県レベルの地域コンソーシアム

都道府県庁（県民生活課等）、教育委員会、警察、消費者センター、教員、PTA、有識者、NPO、携帯電話事業者、サイト運営事業者、フィルタリング事業者等が参加し、情報交換、啓発、出前授業等を実施する。

文部科学省や総務省（各地域の総合通信局）の事業が契機で作られることがあるが、国の予算が切れたときに継続しない傾向がある。

安心ネットづくり促進協議会



オールジャパンの取り組みとして、2009年発足。携帯電話事業者、サイト運営事業者、フィルタリング事業者、有識者、PTA、NPO等が参加、内閣府、総務省、文部科学省、警察庁がオブザーバー参加。

他組織と協働で、各地の関係者と最新情報を共有するインターネット番組「グッドネットチャンネル」を隔月で放送中。

今後も関連組織の中核としての活動が求められる。

ムーアの法則 × デジタル化

ムーアの法則

費用あたりの電子機器の性能が1.5年で2倍になるという経験則。

3年で4倍、6年で16倍、12年で256倍になる計算。

2000年頃の200万円台のコンピュータと同程度のこと、が、実質1万円のスマートフォンで実現できていると考えても、不思議はない。

デジタル化

あらゆる情報が、コンピュータで計算可能なデジタル情報として処理される。

文字、数値、写真・図、音声、動画…。

情報の複製、加工、伝達、検索等が自在に行われ、社会のあり方に大きな変化を及ぼしている。

私たちの生活、学術研究のあり方、企業等の業務に大きな変化が生じており、今後も変化が続いていくことが予想される。

スマホ時代に何を考えるか？

- 変化し続ける社会で、「学ぶ」「教える」とは？ 大人の役割は？
- 「退屈のない生活」で、思春期の時間をどう過ごすか？
- 高いモラルが要求される社会で、羽目を外さずに生きていけるのか？